第3章

朝鮮半島

先軍政治強化と「グランド・バーゲン」提案

北朝鮮によるミサイル発射、2回目の核実験実施、「使用済み核燃料再処理終了および核抑止力強化のための武器化」宣言等により、北朝鮮の非核化に向けた交渉は大きく後退し、六者会合の危機は深まっている。他方で、北朝鮮は、クリントン元米大統領訪朝や中国との新経済協定締結、六者会合への復帰や対韓・対日関係改善への意欲を示唆する等を通じ、米国との対話再開を模索する姿勢を示している。しかし、北朝鮮が対米抑止力の強化を放棄していない以上、ミサイル発射や核実験が繰り返される可能性は高い。

北朝鮮は、内政面では金正日体制の根幹である先軍政治を強化しつつある。2009年4月の憲法改正や国防委員会改編をはじめ、2012年の「強盛大国」創建に向けて国内経済生産力向上のための「150日戦闘」や「100日戦闘」を実施した。さらに、ミャンマーやイランとの軍事協力強化についても指摘されており、北朝鮮による核・ミサイル開発と拡散の脅威が周辺地域と国際社会の不安定要因となっている状況に変化はない。

韓国の李明博政権は2009年も北朝鮮に非核化を強く迫り、その実現のために、北が核プログラムの核心部分を放棄すれば、安全の保障と大規模な経済支援を与えるという「グランド・バーゲン(一括妥結)」を提案したものの、具体的な進展はなかった。李明博政権はまた、オバマ新政権との間で、「拡大抑止」を再確認し、米韓同盟を北朝鮮問題に加えて地域およびグローバルな範囲で発展させていくことで合意した。韓国の防衛では、韓国が主たる役割を果たすことになるが、それを裏打ちすべき防衛力整備計画は予算的な制約から施行が遅れ気味である。

1 深刻化する六者会合の危機

(1) 北朝鮮によるミサイル発射・核実験

北朝鮮の核開発に関する六者会合は、2008年12月の首席代表会合以来 膠着状態が続き、北朝鮮による2009年4月5日のミサイル(北朝鮮は人 工衛星打ち上げロケットと主張)発射と5月25日の2回目の核実験実 施、そして7月4日の短距離・中距離弾道ミサイル発射等によりさらな る危機的状態に陥った。

まず、対外的要因については、2009年1月20日に発足した米国のオバ マ新政権の対北朝鮮政策への対応である。北朝鮮は、オバマ米新政権の 対北朝鮮政策の方向性がまだ定まらない中、北朝鮮人民軍参謀本部や外 務省の声明を通じて同政権に対して様々なメッセージを発表した。例え ば、北朝鮮は、オバマ大統領が正式に就任する前の1月13日、米国に対 して「対朝鮮敵視政策と核脅威の除去がなければ核兵器を先に放棄する ことはない」と題する北朝鮮外務省報道官声明を発表し、「米国の核脅 威が除去され、南朝鮮に対する米国の核の傘がなくなれば、我々も核兵 器を必要としなくなるであろう」と述べた。また、1月17日、同外務省 報道官は「我々が核兵器をつくるようになったのは、米国との関係正常 化や経済支援のようなものを望んだからではなく、米国の核の脅威から 自身を守るためであった。朝鮮半島の核問題は本質上、米国の核兵器対 我々の核兵器の問題である。仮に、朝米関係が外交的に正常化されると しても、米国の核の脅威が少しでも残っている限り、我々の核保有の立 場はいささかも変わらないであろう」と述べ、北朝鮮が依然対米直接対 話を重視し、容易に核を放棄しない姿勢を強調した。そして、同時に韓 国に対しては、「南朝鮮は朝鮮半島核問題に介入する資格はない」など と批判した。特に、北朝鮮は韓国の李明博大統領の「非核・開放・3000」 構想の立案に関与した玄仁澤の統一部長官就任に対しても不満を示し た。また、日本に対しても「日本は六者会合に参加する資格はない」と 強硬な姿勢を示したのである。

2月になると、北朝鮮はテポドン2あるいは派生型を利用したと見ら れるミサイルの発射準備を進める様相を呈した。この準備の過程で、朝 鮮宇宙空間技術委員会は2月24日に「試験通信衛星『光明星2号』を運 搬ロケット『銀河2号』で打ち上げる準備活動」の一環として、「当該 の規定に従って国際民間航空機関(ICAO)と国際海事機関(IMO)な どの国際機関に航空機と船舶の航行安全に必要な資料を通告した」と発 表した。そして、北朝鮮は「月その他の天体を含む宇宙空間の探査及び 利用における国家活動を律する原則に関する条約 | (宇宙条約) と「宇 宙空間に打ち上げられた物体の登録に関する条約 | (宇宙物体登録条約) に加盟したことを公表するとともに、人工衛星打ち上げロケット発射を 4月4日から8日の間に実施することを明らかにした。北朝鮮がこうし た国際条約加盟や国際機関への人工衛星打ち上げロケット発射の事前通 告を行った背景には、2006年7月の弾道ミサイル発射が国際社会からの 批判を受けた教訓があると考えられる。そのため、北朝鮮は、発射時期 の天候状態や技術的な不測事態をも考慮しつつ、国際社会からの批判の 回避と対外的示威を行うために、4月9日の最高人民会議第12期第1回 会議開催に合わせて、4月5日に発射実験に踏み切ったと思われる。

この発射実験に対し、国連安保理は4月13日に北朝鮮を非難する議長声明を発表し、同発射が2006年の国連安保理決議第1718号に違反するとして非難した。しかし、北朝鮮外務省は4月29日、国連安保理が即時謝罪しない場合には「追加的な自衛的措置」を実施すること、そしてその中に2回目の核実験と大陸間弾道ミサイル(ICBM)発射実験が含まれることを表明した。さらに、国連安保理の議長声明や声明に伴う北朝鮮企業3社への制裁決定などを「不法無道な挑発行為」と批判して謝罪と撤回を要求し、応じない場合は核・ミサイル実験とともに「軽水炉建設に向け核燃料の独自生産のための技術的開発を速やかに開始する」と述べた。そして5月25日、北朝鮮は4月29日の声明の予告通り、2回目の核実験を実施したのである。

この実験の規模そのものについては、日本の気象庁のマグニチュード

5.3 (2006年10月の実験は4.9)、米地質学調査所のマグニチュード4.7 (同4.2)、韓国地質資源研究院のマグニチュード4.5 (同3.58~3.7)等の地震波計測による数値が公表された。また、ロシア政府当局者はこの実験の出力を約20ktとした。さらに、包括的核実験禁止条約機関(CTBTO)準備委員会は今回の実験の規模をマグニチュード4.52 (同4.1)とし、2006年10月の1回目の核実験の4倍の規模であると観測していることが報じられた。いずれの観測結果においても、北朝鮮の核開発能力が向上していることがわかる。また、後述するように、北朝鮮はすでに使用済み核燃料再処理を終了したと発表しており、それが確かであるとすれば、北朝鮮はすでに核爆弾数個分のプルトニウムを保有しているという計算になろう。

こうした北朝鮮の行為に対し、6月12日、国連安保理決議第1874号が 採択された。この決議は、5月25日の核実験を最も強い表現で非難して 核実験やミサイル発射を行わないよう北朝鮮に要求し、ミサイル部品な どを北朝鮮への輸出入禁止品目に追加して、これらについて船舶の貨物 検査を加盟国に要請するものである。北朝鮮はこれに反発して、今後の 六者会合への不参加を表明するとともに、「新たに抽出されるプルトニ ウムの全量を兵器化する。現在使用済み燃料棒は総量の3分の1以上が 再処理された。…ウラン濃縮作業に着手する。自前の軽水炉建設が決定 されたことに伴い、核燃料確保のためのウラン濃縮の技術開発が成功裏 に行われて試験段階に入った」と宣言した。そして、北朝鮮は「米国と その追従勢力が封鎖を試みる場合、戦争行為と見なして断固軍事的に対 応する。…米国をはじめ敵対勢力がいくら孤立、封鎖しようとしても、 堂々たる核保有国である我が共和国はびくともしない。『制裁』には報 復で、『対決』には全面対決で断固立ち向かうのが我々の先軍思想に基 づいた対応方式である」とあくまでも対決する姿勢を堅持した。さら に、北朝鮮は7月4日にも、江原道安辺郡雄対嶺から日本海に向けて中 距離弾道ミサイルの改良型と見られるミサイルを含む計 7 発のミサイル を発射した。

しかし、その一方で、北朝鮮は米国と韓国に対し交渉を探る姿勢をも 見せ始めた。米国に対しては、北朝鮮は3月に中朝国境付近で米国人女 性記者2人を拘束し、6月8日には両者に対し「不法国境出入罪」およ び「朝鮮民族敵対罪」で労働強化刑12年の判決を下したことを公表する ことにより、米国への対峙姿勢を強調した。そして、北朝鮮はこれをめ ぐり女性記者の所属する報道機関の経営者であるアル・ゴア元米副大統 領に、ビル・クリントン元米大統領の訪朝を打診したと見られている。 結果的に、8月4日にクリントン元米大統領が訪問団を率いて訪朝し、 記者2人は翌5日に解放されるに至ったのである。過去に北朝鮮によっ て抑留された米国人のうち、今回の女性記者のように北朝鮮の法廷で刑 が確定した事例はないが、米国人を拘束し、その解放をめぐる交渉を口 実に米国との対話の道を探るというやり方は、1968年のプエブロ号事 件、1994年のボビー・ホール准尉拘束事件、1996年の韓国系米国人エバ ン・ハンジカー氏拘束事件等の事例に見られるように、北朝鮮の従来の 行動様式におおむね合致するものであった。今回もまた、北朝鮮はこう したやり方を诵じて米国を外交的に揺さぶろうとしたと考えられる。

他方、韓国に対しては、北朝鮮は韓国現代グループ社員を拘束し、その解放をめぐり現代グループの玄貞恩会長の訪朝を受け入れるとともに、同会長との会合の結果、金剛山観光事業再開などをはじめとした合意が成立した。そして、拘束された現代グループ社員も無事解放されたのである。さらに、韓国の金大中元大統領死去に際して、北朝鮮は金己男朝鮮労働党書記を団長とする弔問団を韓国へ派遣し、韓国の玄仁澤統一部長官や李明博大統領との面談を実現させた(第3節参照)。

北朝鮮は大量破壊兵器の拡散行動を通じても、米国を揺さぶる、あるいは米国の意思を試すような動きを示した。例えば、北朝鮮は大量破壊兵器関連物資の搭載が疑われていた江南(カンナム)号をミャンマーに向けて航行させたが、米国艦船による追跡のため航行継続を断念し、北朝鮮へ帰還させざるを得なかった。この事件は、ブッシュ政権後期に米国が、拡散問題を北朝鮮に対する重大な制裁措置の基準としていたこと

を思い起こさせるものであった。その意味で、不拡散政策としての北朝 鮮籍船の航行の監視や追尾は、北朝鮮による大量破壊兵器関連物資の拡 散を抑制する上で効果的であると考えられる。

では、国連安保理決議第1874号のより広範な効果についてはどのよう に考えられるであろうか。韓国は、北朝鮮によるミサイル発射および2 回目の核実験実施後の5月26日、拡散に対する安全保障構想(PSI)へ の正式参加を表明した。その後、韓国は国連安保理決議第1874号の履行 を着実に進める姿勢も示している。例えば、9月中旬、国家情報院の要 請を受けた海洋警察庁が、釜山に入港したパナマ船籍の貨物船から、北 朝鮮と関係のあるコンテナ4個を押収したことが、韓国紙によって報じ られた。しかし、2006年10月の北朝鮮の初回の核実験実施に対して採択 された国連安保理決議第1718号については、米国の研究者が調査したと ころ、中国と韓国が北朝鮮に対して経済支援を継続していたために同決 議による制裁の効果は希薄であったとの結果が出ている。この結果に従 えば、中国がより積極的に決議を履行しない限り、制裁の効果は限定的 なものにならざるを得ないということになろう。実際、後述するよう に、2009年10月に朝中間の経済を中心とした種々の新協定が調印された ことにより、その効果が限定的なものとなる可能性はより高まったと考 えられる。

さらに、9月3日、北朝鮮は朝鮮中央通信を通じて書簡を公表し、「六者会合の構図への反対」を表明するとともに、「使用済み燃料棒の再処理が最終段階にあり、抽出されたプルトニウムが兵器化されつつある」と宣言した。他方、北朝鮮は「対話にも制裁にも対処できるように準備している…制裁を前面に出して対話をしようとするならば、我々もまた、核抑止力の強化を前面に出して対話に臨むことになるであろう」と対話には必ずしも否定的ではない姿勢を示すとともに、「朝鮮半島の非核化と世界の非核化そのものを否定していない」ことも表明した。そして、9月28日の朴吉淵外務次官の国連総会での一般討論演説では、米国に対し「我々は我が国に対する軍事的攻撃とその威嚇を抑止すること

ができるほどの核抑止力のみ保有する」、「北朝鮮は核を保有している間、核兵器の管理と使用および拡散防止と核軍縮問題などで責任ある行動をとる」と述べて限定的核保有への意思を表明し、さらに「米国が『制裁』を前面に出して対話をするならば、我々はまた核抑止力強化を前面に出して対話に臨む」と述べて米国との対話を前提とした論調を強調し始めた。

10月14日付『労働新聞』に掲載された論評は、「朝鮮半鳥核問題を発 生させた張本人は米国である」と従来の対米強硬言辞を繰り返す一方、 北朝鮮は「朝米間で一日も早く平和協定を締結してこそ、朝米交戦関係 を平和関係に転換することができ、朝鮮半島の非核化を推進することが できる。米国は対北朝鮮敵視政策を棄て、朝鮮半島からの核の脅威を除 去し、平和を保障する平和協定締結への道を選択しなければならない| と述べ、北朝鮮がこれまで米国に求めてきた「米国の対北朝鮮敵視政策 の放棄」の焦点を「平和協定締結」に絞り始めた。ただし、北朝鮮はオ バマ米大統領が主張する「核兵器のない世界」という核廃絶論には「拘 東されない」としており、核問題はあくまでも米朝二国間で対処される べき問題という立場をまったく変えていない。さらに、北朝鮮は、11月 3日には使用済み核燃料再処理を終了して「核抑止力強化のための武器 化」の成果を得たと発表した。これにより、既存の六者会合における北 朝鮮の「核無能力化」という目標とは完全に逆向きに事態は推移したこ とになる。なお、北朝鮮は韓国側に対しては、9月26日の南北離散家族 再会行事の際、北朝鮮側の朝鮮赤十字中央委員会の張在彦委員長が韓国 側の大韓赤十字社の柳宗夏総裁に対してコメや肥料の支援を要求する一 方で、李明博大統領の「グランド・バーゲン」提案を批判している。

(2) 北朝鮮の「中国カード」への回帰

10月に入ってから米朝対話を模索する姿勢をより明確に見せ始めた北朝鮮は、米朝対話の再開が進展しない中、朝中親善60周年記念事業の機会に、国連安保理決議第1874号の採択に賛成した中国との関係強化を図

り、それをもって米国との対話再開を模索する動きを見せた。10月4日から6日まで、北朝鮮は中国の温家宝国務院総理を平壌に招へいした。 金正日国防委員長は10月5日、温家宝総理に対し次の点を強調したと報 じられている。

- ・朝鮮半島の非核化は金日成主席の遺訓である。
- ・朝米二国間会談を通じて両国間の敵対関係を必ず平和的な関係に転 換するべきである。
- ・朝米会談の状況を見た上で多国間会談を行う用意があり、多国間会 談には六者会合も含まれる。
- ・朝鮮半島非核化の目標を実現しようとする努力に変化はない。

また、金正日国防委員長と温家宝総理は、10月4日、朝中間の「条約整理に関する議定書」、「経済技術協力に関する協定」、「教育機関間の交流・協力に関する合意書」、「ソフトウェア産業分野における交流と協力に関する了解覚書」、「国家品質監督機関間の輸出入品共同検査に関する議定書」、「中国観光団体の朝鮮観光実現に関する了解文」、「野生動物保護協力を強化するための合意書」および経済援助などの数件の経済分野の合意文書に調印した。特に、経済技術協力や経済援助に関する総額は2億元(約26億円)に相当すると報じられている。北朝鮮は対中関係を強化することにより、中国からの支援確保の見通しを立てることができたことになる。このことは、すでに述べたように、国連安保理決議第1874号の実効性が低下する可

さらに重要なことは、北朝鮮と中国の 軍部同士の関係も強化されつつあること である。2009年11月17日に金正覚総政治 局第1副局長(大将)が北京を訪問し、 習近平国家副主席と会談した。そして、

能性をも示唆するものである。

11月23日、北朝鮮の朝鮮中央通信は、北朝鮮を訪問している中国の梁光 烈国防部長が「中朝両国の軍隊と人民の団結した力は何をもってしても 破壊することはできず永遠なものだ」と述べたと報じた。それによれ ば、梁光烈国防部長は22日に北朝鮮の人民武力省が主催した宴会で「50 年前に中国人民志願軍として朝鮮に来て、血で結ばれた中朝親善関係を 直接体験した」と述べた。また、北朝鮮側の金永春人民武力相は、「歴 史の風波に打ち勝った朝中親善を変わりなく発展させていくことは、我 が軍隊と人民の確固不動の立場だ」と強調した。25日、梁光烈国防部長 は金正日国防委員長と会談した。

北朝鮮がこの時期に中国との軍事的関係を強化しつつある背景には、 国連安保理決議第1874号の採択に賛成した中国との良好な関係を米国に アピールする外交的狙いのほか、国防委員会人事改編等に象徴される先 軍政治強化を進める中、中国との安定した軍事的関係について再保障が 必要との判断があると思われる。

また、10月10日には日中韓首脳会談が開催され、中国の温家宝総理は日韓両首脳に対して、先の会談時に金正日国防委員長が「六者会合復帰への意欲」と「対日・対韓関係改善への意欲」を示した旨を伝えている。

さらに、米国もカート・キャンベル国務次官補がすでにブッシュ前政権下で合意された六者会合の9・19共同声明および10・4声明の履行、そして食糧援助を人道的支援として認める旨を表明しており、また、北朝鮮側も米国に高官派遣を検討するなどの動きを見せた。その結果、米国はスティーブン・ボズワース対北朝鮮政策担当特別代表を12月8~10日に北朝鮮に派遣した。北朝鮮側の報道によれば、ボズワース特別代表の訪朝の際、北朝鮮は自国の核保有について朝鮮半島の戦争状態に「根源」があると指摘し、米国との二者会談を通じて朝米交戦関係を平和的関係に転換することを主張した。また、同報道は、そうした「転換(=平和協定締結)の確固たる根拠がないまま、北朝鮮が六者会合に参加することは考えられない」と述べており、ここでも北朝鮮が米国との「平

和協定締結」を求めていることが明らかにされている。しかし、その実 現は容易ではない。もし六者会合が再開されたり、南北接触が活性化さ れたり、あるいは日朝間接触が再開されたとしても、一時的な緊張緩和 は期待できるであろうが、北朝鮮の非核化への前途は多難である。

(3) ミャンマーとの軍事協力の強化

北朝鮮のミャンマーとの軍事協力に関する情報もより明らかになりつつある。北朝鮮とミャンマーとの国交は1983年のラングーン事件以来断絶していたが、2007年に回復し、それ以降両国の軍事協力に関する報道が多く見られるようになった。2009年7月2日付の米政府系報道機関ラジオ自由アジア(RFA)は、2008年11月にミャンマーの高位級軍代表団が北朝鮮を秘密裏に訪問し、北朝鮮軍首脳部と機密文書を交わしていたことを、写真とともに発表している。

RFAによれば、この写真と文書は全100件余りで、ミャンマー国防部のある関係者を通じて入手したものである。ミャンマー軍当局序列3位で統合参謀長のトゥラ・シュエ・マン将軍率いる高位級軍代表団は、中国を訪問するのを装って2008年11月22日に北朝鮮を極秘裏に訪問し、各種軍事施設を見学して、緊密な軍事協力のための了解覚書に署名した。この了解覚書の一部は以下の通りである。

- ・両国軍が訓練・研修において協力することとする。ミャンマー軍は 特別部隊、軍事安保、トンネル維持、防空訓練、そして言語研修に おける協力に注力する。
- ・両国軍が輸送用航空機と船舶を保管できるトンネルを掘削し地下軍 事施設設置で相互協力する。両国は武器を含む軍装備の近代化のた めに協力する。両国は今回の高位級軍当局者会談が成功裏に行われ たと評価する。

また、RFAによれば、ミャンマー側高位級軍代表団は武器とレーダー施設とミサイル発射台、ミサイル・ロケット、海軍・空軍防御システム、地下バンカーの建設現場など北朝鮮の極秘軍事施設を訪問した。

文書には、ミャンマーの軍代表団が23日には北朝鮮海軍防御統制センター、24日には南浦の海軍本部をはじめ北朝鮮地域防衛軍、空対空武器類とロケット製造工場、そしてスカッド・ミサイル製造工場を訪問したことが記されているという。さらに、RFAは、ミャンマー軍代表団の訪問先には、ミサイルや戦車などが保管されている秘密地下バンカーがある妙香山のほか、主にシリア、エジプト、イランなどに輸出するためのスカッド・ミサイルを製造する平壌郊外の工場も含まれていると報じている。ミャンマーとの関係においては、2009年6月、弾道ミサイル製造に転用可能な資材をミャンマーへ輸出しようとした疑いで在日北朝鮮系貿易会社が摘発されるなど、両国の軍事協力に対する懸念が強まっている。

また、北朝鮮とミャンマーとの軍事協力のほか、北朝鮮とイランとの軍事協力を示唆する事件も起きている。2009年8月25日、国連安保理決議第1874号に反して北朝鮮製武器をイランに運搬中のバハマ籍船をアラブ首長国連邦(UAE)当局が拿捕しており、機械部品に偽装したコンテナ10個からロケット弾や弾薬などが押収された。また、12月にはタイの旧バンコク国際空港で貨物機から北朝鮮製兵器が大量に発見されたが、タイ政府当局によれば、貨物機の最終目的地がイランであったことが報道された。こうした事例は、韓国による北朝鮮籍船拿捕の例と同様、北朝鮮が国連安保理決議第1874号採択以後もこれに反する行動を継続していることを示すものである。

(4) 対韓・対日強硬姿勢の維持

前述したように、北朝鮮の対韓姿勢は一時的に軟化したが、それは結局一過性のものと思われる。中国の温家宝総理に対して韓国や日本との関係を改善したい旨を伝達する一方で、韓国の李明博大統領の「グランド・バーゲン」提案は拒否する姿勢を堅持しており、その点に関して韓国側の妥協がなければ北朝鮮が態度を再び軟化させる可能性は低い。特に、11月10日に黄海上で南北海軍艦艇の間で起きた銃撃戦は、韓国と北

朝鮮の緊張を高めることとなった。朝鮮人民軍最高司令部は同日、この事件を韓国側の重大な武装挑発として謝罪を要求する報道声明を発表した。また、11月13日には、南北将官級軍事会談の際、北朝鮮側代表団は韓国側に通知文を送り、北朝鮮側が設定した海上軍事境界線防護のために「無慈悲な軍事的措置を直ちにとる」と表明した。なお、韓国の軍事専門家の間には、こうした北朝鮮の主張に対し、この事件が北朝鮮側の故意によるものであるとする見方がある。例えば、安炳泰・元韓国海軍参謀総長は、この銃撃戦は「北朝鮮の金格植4軍団長(前総参謀長)か西海団司令官級以上の者の意思決定によるもの」であり「艦艇1隻で挑発したのは偶発を装う狙いがあった」(『朝鮮日報』) と分析している。

しかし、こうした南北間の軍事的衝突は、やはり北朝鮮をめぐる外交的動向の文脈の中でとらえられるべきものであろう。11月12日付『労働新聞』は、この事件について韓国を非難する論評を掲載したが、13日付の同紙は韓国側に金剛山・開城観光事業再開を求める論説を掲載し、14日の論説では「6・15共同宣言と10・4宣言を尊重し履行を積極的に推進すれば政治的・軍事的対決状況は解消される」と述べている。また、非難の矛先は李明博大統領や米国ではなく、韓国統一部や玄仁澤統一部長官に焦点が当てられている。こうしたことから、北朝鮮の行動には、今回の南北銃撃戦が決定的な南北の亀裂となることを回避しようとする抑制的姿勢とともに、硬軟両様の攻勢により韓国側を揺さぶろうとの意図が読み取れる。

他方、日本に対しては、現段階では新政権を名指しせずに強硬的言辞を発し続けている。ここには日本の新政権の対北朝鮮方針の動向を観察しながらそれに影響を与えようとする姿勢が見られる。

総じて、ミサイル開発と核開発を継続することにより米国に対する抑止力向上を図る一方、中国を外交的・経済的担保としながら米国からの外交的譲歩を引き出そうとする北朝鮮の対外的姿勢に変わりはないと言える。その意味で、今後もミサイル発射や核実験を実施する可能性は高いと判断される。

(1)後継体制準備の始動

北朝鮮の国内に目を向けて見ると、北朝鮮は2009年の1月1日の共同社説において、新年を「強盛大国建設の歴史の分水嶺を築く」年と位置付けるとともに、特に「科学技術を経済発展の基礎と見なす確固とした観点」を強調し、「国家的に科学技術力を集中して経済の自立性を強化」するとしている。このような科学技術発展による経済強国化という視点は、2008年の新年共同社説でも強調されており、従来の思想強国、軍事強国、経済強国に加え、科学技術強国とも呼ぶべき考え方が見られる。ちなみに、2010年1月1日の共同社説では、実際に「科学技術強国」という用語が使用された。また、軍事面においても、「軍事優先の威力を各方面から強化し、社会主義強盛大国建設を軍事的に確固として保証しなければならない」とされ、軍事的な強盛大国論が引き続き強調されている。

2009年3月8日には、2008年9月から延期されていた最高人民会議第12期会議のための代議員選挙を実施し、4月9日にはその第1回会議を開催した。そこでは、金正日が国防委員長に推戴され、国防委員会の新人事が発表されるとともに、憲法改正が行われた。国防委員会新人事では、国防委員が従来の4人から8人に増員され、新任委員には、金正日国防委員長の妹婿である朝鮮労働党行政部長の張成沢(かつては同委員長の長男である金正男を後継者として支持していたと見られていた)のほか、人民保安相の朱相成、軍総政治局第一副局長の金正覚などの金正日国防委員長の側近が選出された。

他方、憲法改正については、その具体的内容は9月28日に韓国政府によって明らかにされた。それによれば、国防委員長の地位が「国の最高領導者」として明記されるとともに、その権限と任期が明記された。そして、「先軍思想」が従来の「主体思想」とともに国家の指導的指針として表記された。その他、「社会主義」という言葉は残されるものの、

第3章 朝鮮半島――先軍政治強化と「グランド・バーゲン」提案

「共産主義」という用語が削除され、「人権尊重」が新しく明記された (解説参照)。

では、今回の憲法改正から主に何が読み取れるであろうか。第1に、 今回の憲法改正で国防委員長の地位が国家最高の地位とされ、「先軍思想」が国家の指導的指針とされたことは、既存の金正日体制の実態が法

2009年の北朝鮮憲法改正に見る先軍政治の強化

解説

本文で述べた通り、北朝鮮は2009年4月9日の最高人民会議第12期第1回会議において憲法改正を実施した。しかし、その内容は9月になってから北朝鮮系ウェブサイト『ネナラ』に掲載された。また、韓国統一部も入手した北朝鮮の新憲法を公開している。この憲法改正の最大の注目点は、金正日国防委員長の権限強化に関する措置である。特に、国防委員長の権限や役割については、「第6章 国家機構」の中の新設事項として、「朝鮮民主主義人民共和国の全般的武力の最高司令官となって国家の一切の武力を指揮・統率する」、「国家の全般事業を直接指導する」、「国防委員会の事業を直接指導する」、「国防部門の重要幹部を任命または解任する」、「他国と締結した重要条約を批准または破棄する」、「国家の非常事態と戦時状態、動員令を宣言する」等の条項が付加された。なお、クリントン元米大統領の訪朝時の米国女性記者2人の釈放は、第103条の国防委員会委員長の「特赦権行使」に関する規定を根拠としている。また、国防委員会については、「国防委員会は、国家主権の最高国防指導機関である」とともに、「先軍革命路線を貫徹するための国家の重要政策を決定する」等と明記された。

新旧憲法の主な違いを比較すると、次ページのようになる(下線部は変更箇所)。 新憲法では金正日体制の思想的根幹である先軍政治が強調されており、今回の憲法改正の目的が、国防委員長職の法的な位置付けの強化を含む金正日体制の強化にあることがうかがわれる。もちろん、こうした措置には金正日体制の実態の法的・制度的追認という側面が濃厚であるが、むしろ問題はなぜ今回の最高人民会議においてこうした措置がとられたのかということであろう。その理由として、第1に、金正日国防委員長の健康問題に関連し、先軍政治に基づいた後継体制準備のための法制度的基盤の強化の必要性が指摘できよう。第2に、9月末頃になって憲法改正の内容が公表されたという事実を考慮すれば、金正日国防委員長の健康状態が安定しているという認識、あるいは少なくともそうであることを内外に示したいという意向があると考えられる。実際に、2008年11月以降、金正日国防委員長の現地指導に関する報道が例年に比べて激増しており、2009年8月のクリントン元米大統領との会談や10月の中国の温家宝総理訪朝の際の同委員長の写真を公表するなど、内外に同委員長の健在ぶりと体制の安定性を印象付けるような動きを一層活発化させている。

旧	新
第1章 政治 第3条 朝鮮民主主義人民共和国は、人間中心の世界 観であり人民大衆の自主性の実現を目指す革 命思想である主体思想を自己の活動の指導指 針とする。	第1章 政治 第3条 朝鮮民主主義人民共和国は、人間中心の世界 観であり人民大衆の自主性の実現を目指す革 命思想である主体思想、 <u>先軍思想</u> を自己の活 動の指導指針とする。
第4条 朝鮮民主主義人民共和国の主権は、労働者、 農民、勤労インテリとすべての勤労人民にあ る。 第8条 国家は、搾取と抑圧から解放された国家と社 会の主人となった労働者、農民、勤労インテ リとすべての勤労人民の利益を擁護し、保護	第4条 朝鮮民主主義人民共和国の主権は、労働者、 農民、 <u>軍人、</u> 勤労インテリとすべての勤労人 民にある。 第8条 国家は、搾取と抑圧から解放された国家と社 会の主人となった労働者、農民、 <u>軍人</u> 、勤労 インテリとすべての勤労人民の利益を擁護
する。	し、人権を尊重して保護する。
第2章 経済 第29条 社会主義、 <u>共産主義</u> は勤労者大衆の創造的労 働によって建設される。	第2章 経済 第29条 社会主義は勤労者大衆の創造的労働によって 建設される。
第4章 国防 第59条 朝鮮民主主義人民共和国武装力の使命は、勤 労人民の利益を保護し、外来侵略から社会主 義制度と革命の獲得物を防衛し、祖国の自由 と独立と平和を守ることにある。	第4章 国防 第59条 朝鮮民主主義人民共和国武装力の使命は、先 軍革命路線を貫徹して革命の首脳部を防衛 し、勤労人民の利益を保護し、外来侵略から 社会主義制度と革命の獲得物を防衛し、祖国 の自由と独立と平和を守ることにある。
第6章 国家機構 第95条 最高人民会議で討議する議案は、最高人民会 議常任委員会、内閣と最高人民会議の部門委 員会が提出する。	第6章 国家機構 第95条 最高人民会議で討議する議案は、朝鮮民主主 義人民共和国国防委員長、国防委員会、最高 人民会議常任委員会、内閣と最高人民会議の 部門委員会が提出する。 第100条 朝鮮民主主義人民共和国国防委員会委員長 は、朝鮮民主主義人民共和国国防委員会委員長 は、朝鮮民主主義人民共和国国防委員会委員長の 在期は、最高人民会議の任期と同じである。 第101条 朝鮮民主主義人民共和国国防委員会委員長の 任期は、最高人民会議の任期と同じである。 第102条 朝鮮民主主義人民共和国国防委員会委員長 は、朝鮮民主主義人民共和国国防委員会委員長 は、朝鮮民主主義人民共和国国防委員会委員長 は、朝鮮民主主義人民共和国国防委員会委員長 は、朝鮮民主主義人民共和国国防委員会委員長 は、朝鮮民主主義人民共和国国防委員会委員長 領部の武力の 最高司令官となって国家の一切の武力を指 揮・統率する。 第103条 朝鮮民主主義人民共和国国防委員会委員長

は、次のような任務と権限を有する。

- 1 国家の全般事業を直接指導する。
- 2 国防委員会の事業を直接指導する。
- 3 国防部門の重要幹部を任命または解任する。
- 4 他国と締結した重要条約を批准または破棄する。
- 5 特赦権を行使する。
- 6 国家の非常事態と戦時状態、動員令を宣言する。

第104条

朝鮮民主主義人民共和国国防委員会国防委員 長は、命令を下す。

第105条

朝鮮民主主義人民共和国国防委員会国防委員 長は、自己の事業に対して最高人民会議の前 に責任を持つ。

第106条

国防委員会は、国家主権の最高国防指導機関である。

第107条

国防委員会は、委員長、第1副委員長、副委 員長、委員で構成する。

第108条

国防委員会の任期は、最高人民会議の任期と 同じである。

第109条

国防委員会は、次のような任務と権限を有する。

- 1 先軍革命路線を貫徹するための国家の重 要政策を決定する。
- 2 国家の全般的武力と国防建設事業を指導する。
- 3 朝鮮民主主義人民共和国国防委員会国防 <u>委</u>員長命令、国防委員会決定、指示の執行 状況を監督し、対策を立てる。
- 4 朝鮮民主主義人民共和国国防委員会国防 委員長命令、国防委員会決定、指示に反す る国家機関を決定し、指示を廃止する。
- 5 国防部門の中央機関を設置、廃止する。
- 6 軍事称号を制定し、将官以上の軍事称号 を授与する。

第110条

国防委員会は、決定と指示を出す。

第100条

国防委員会は、国家主権の最高国防指導機関であり、全般的国防管理機関である。

第101条

国防委員会は、委員長、第1副委員長、副委 員長、委員で構成する。国防委員会の任期 は、最高人民会議の任期と同じである。 第102条

朝鮮民主主義人民共和国国防委員会委員長は、一切の武力を指揮・統率し、<u>国防事業全</u>般を指導する。

第103条

国防委員会は、次のような任務と権限を有する。

- 1 国家の全般的武力と国防建設事業を指導する。
- 2 国防部門の中央機関を設置、廃止する。 3 重要軍事幹部を任命、解任する。
- 4 軍事称号を制定し、将官以上の軍事称号 を授与する。
- 5 国の戦時状態と動員令を宣布する。

第104条

国防委員会は、決定と命令を下す。

(出所)ウェブサイト『ネナラ』(朝鮮語版)「朝鮮の政治『社会主義憲法』」、朝鮮通信社『朝鮮民主主義人民共和国 月間論調』2009年9月から作成。

制度的に追認されたことを意味すると考えられる。第2に、「共産主義」という用語が削除されたことについて、北朝鮮政府の報道関係者が韓国政府に対し「米帝国主義が存在する限り共産主義は生存できない」と述べたとされている。そもそも北朝鮮の憲法そのものが「社会主義憲法」と命名されており、北朝鮮が「共産主義」という用語を公的な場面で使用しなくなって久しい。今回の措置は、北朝鮮が「共産主義」をもはや有用な体制イデオロギーとして見なさなくなったことを裏付けるものである。ただし、「共産主義」という用語が明示的に削除されたことは、北朝鮮の経済体制の現状を反映しているという解釈も成り立つ。実際、中朝国境付近で活動する非政府組織(NGO)や報道関係者からは北朝鮮内部の非合法マーケットの存在が報告されており、そうした意味で北朝鮮はもはや純粋な「共産主義」国家ではなく、部分的に資本主義的性格を有しているというのが現状に近いと考えられる。

(2)「強盛大国」へ向けての体制強化の加速

北朝鮮が2009年を「強盛大国」完成の分水嶺の年として位置付けていることは上述の通りであるが、北朝鮮はそのための具体的な国内総動員の手段として、「150日戦闘」とそれに続く「100日戦闘」というキャンペーンを実施した。「150日戦闘」は国内の工業総生産向上等を目的として2009年4月20日から9月16日まで実施され、「強盛大国建設で転換的局面を開いた誇らしい成果」と題する報告書を出し、工業生産力は112%増加したと成果を強調した。

北朝鮮は続いて「100日戦闘」を開始し、その国内キャンペーンを強化した。北朝鮮は「100日戦闘」を「党創立65周年に当たる2010年により大きな勝利を収め、2012年に強盛大国の大門に入ることのできる跳躍台を築くための攻撃戦」と位置付けた。「100日戦闘」は12月まで行われたが、2010年1月1日付共同社説では、「150日戦闘」とともに「我々の大高潮の歴史に最も輝く1ページを刻んだ忘れることのできない戦闘であった」と評価されている。

第3章 朝鮮半島――先軍政治強化と「グランド・バーゲン」提案

また、国防費については、ラヂオプレスによると、2008年の決算報告で歳出全体の15.8%(実額712億9,259万ウォン)を占めることが明らかになった。なお、2009年度国防予算については、2008年と同様15.8%の割合を占めており、これは推算で762億8.307万ウォンに相当する。

表 3-1 に示されているように国防費は歳出の14~16%に維持されて いるが、国内経済運営の厳しさは変わらない。この困難な状況を反映し ているのが、11月30日から12月6日まで行われた貨幣改革(デノミ)で ある。この措置により、朝鮮民主主義人民共和国中央銀行が発行する新 通貨への交換が行われたが、その最大の狙いは2002年の経済改革以降登 場した新興富裕層を統制し、国内経済運営を引き締めることにあったと 考えられる。実際、朝鮮民主主義人民共和国中央銀行当局者は、「社会 主義原則と秩序に基づく経済管理をさらに強化していく」とし、「国営 の流通網を通じた国産品の流通増大など、国家経済能力の強化によっ て、市場の役割が次第に減退していく | と述べている。この措置は、上 述の金正日後継体制のための国内統制強化の一環としてとらえることが できる。ちなみに、今回の措置で発行された新札の一部には、金正日国 防委員長の母親である金正淑に関連する絵柄があることから、金一族の 世襲の正統性を国内に示す狙いがあるとの指摘がある。しかし、この措 置により打撃を受けた新興富裕層を中心に、一部で治安上の混乱が発生 しているとの報道もある。こうした混乱が体制の動揺に結びつく可能性 もあり、北朝鮮の現体制は当面こうした社会的不満の封じ込めに注力す ると考えられる。しかし、中長期的には北朝鮮の経済状況が大きく好転 する兆しはなく、中国からの経済援助に依存していかねばならない状況 が継続すると考えられる。

表3-1 北朝鮮の歳出に占める国防費の割合(決算ベース)

2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
14.3%	14.4%	14.9%	15.7%	15.6%	15.9%	16.0%	15.7%	15.8%

(出所) ラヂオプレス『北朝鮮政策動向』第5号 No.427、2009年4月25日から作成。

(1) 北朝鮮核問題解決の努力と生まれぬ成果

李明博大統領は、2008年2月の就任以来、北朝鮮の非核化を実現するため、北が核を放棄しない限り、大規模な経済支援を行わない方針を堅持している。2009年8月15日の「光復節」における演説でも、そうした方針を再確認するとともに、北朝鮮が核放棄を決心すれば、「朝鮮半島の新たな平和構想」を推進すると述べた。この構想について、同大統領は9月21日、国連総会出席のため訪れたニューヨークで「グランド・バーゲン」という言葉を使い、追加説明した。それは六者会合の枠組みの下で、北朝鮮が核プログラムの核心部分を放棄すると同時に、韓国を含む関係諸国が北朝鮮に経済支援と確実な安全保障を提供することを内容としていた。

李明博大統領が「グランド・バーゲン」を主張した背景には、北朝鮮との核交渉における、これまでの悪循環を断ち切りたいとの思いがあった。北朝鮮が核開発の凍結を約束する見返りに、関係国が経済支援を提供するという合意が成立するものの、北朝鮮は支援を受け取りながら、自らの約束を完全には履行せず、合意自体が反故になる、というパターンである。また、韓国側には、米国が韓国の立場を十分踏まえないまま、北朝鮮と妥協してしまうのではないか、との懸念が常にあり、米国の単独行動を牽制する狙いもあったとも考えられる。「グランド・バーゲン」の提案以後、李明博大統領をはじめとする韓国政府要人は、北朝鮮核問題について、韓国が主導的役割を果たさなければならない、南北間で話し合わなければならない、というように韓国の当事者としての役割を以前にも増して強調するようになった。

李明博政権の発足後しばらくの間、北朝鮮は同政権が「反北・親米」であると非難し、韓国当局との会談をほぼ中断した。2008年12月、南北を結ぶ道路・鉄道の交通量を一方的に制限したほか、2009年3月には北

朝鮮国内の軍事演習を理由に、韓国の民間航空機が北朝鮮領空周辺を通過する際の安全を保障しない、という声明を出したり、南北の軍同士の通信回線を遮断したりした。北朝鮮当局はまた、盧武鉉前政権期までとは異なり、肥料・食糧支援の要請を韓国に対し行っていなかった。

2009年8月には、このような停滞状態が続いていた南北関係に動きがあった。その動きの最たるものは、朝鮮労働党の高官たちがソウル入りし、李明博大統領と会見したことであろう。彼らは、金大中元大統領の死去を機に、「特使弔問団」という名目で派遣された。弔問団はソウル入り後、李明博大統領との面談を求めた。大統領は熟慮の末、同月23日、青瓦台(大統領官邸)で会見に応じた。その詳細な内容は公開されなかったが、韓国での報道によれば、北朝鮮側は南北関係を改善したいとする金正日国防委員長のメッセージを口頭で伝えたという。一方、李明博大統領は、韓国側の対北朝鮮政策における「一貫した原則」を金正日国防委員長に伝えるように要請した。「グランド・バーゲン」のような構想を示して、北朝鮮側に核放棄の決断を促したものと思われる。

このほか南北間では8月以降、次のような進展があった。北朝鮮による南北間の道路・鉄道の通行量制限措置の解除(8月21日)とそれに伴う開城工業団地(軍事境界線北側で韓国企業が操業)への人と物の往来の円滑化、開城工業団地で3月以来、北朝鮮が抑留してきた韓国人職員の送還(8月13日)、7月に北朝鮮が拿捕した韓国人漁船員の送還(8月29日)、準当局間協議という性格を持つ南北赤十字会談の開催(8月26~28日、北朝鮮・金剛山)、そして赤十字会談で合意された南北離散家族再会の実現(9月26日~10月1日、金剛山)などである。赤十字会談と離散家族の再会は、李明博政権発足後は初めてであった。

北朝鮮が韓国に対して、ある程度柔軟な姿勢を見せた狙いの一つは、 米朝会談を実現させるためのムードづくりにあったと思われる。もう一つは外貨・支援の獲得であった。この時期、北朝鮮は韓国・現代グループとの間で、開城工業団地の活性化のほか、韓国人・外国人による金剛山・開城観光を再開することや中朝国境に位置する白頭山の観光を新た に始めることを約束した。韓国当局に対しては、開城工業団地における 賃金の大幅な引き上げや南北離散家族再会に対する「相応措置」を要求 した。食糧支援を暗に求めたのである。

しかし、南北関係は李明博政権の思い通りには進まなかった。北朝鮮側は9月30日、李明博大統領がニューヨークで語った「グランド・バーゲン」構想を一蹴した。北朝鮮は「朝鮮半島の核問題」は米国との間で協議すべき問題という立場をとってきたからである。韓国側が提起した、南北間の人道上の問題についても、話し合いを拒否した。北朝鮮によって拉致された疑いのある韓国人の問題、朝鮮戦争中に北朝鮮側の捕虜となったままの韓国兵の問題、離散家族が常時面会可能な面会所の設置の問題などである。また、10月26日に韓国当局が、李明博政権としては初めて食糧(トウモロコシ1万t)を贈る方針を北朝鮮側に伝達すると、これを事実上、拒否した。韓国紙の報道によれば、北朝鮮当局は支援量として10万tを期待しており、韓国側の方針はあまりにも少なすぎると不満を抱いたためであった。さらに11月10日には、黄海上で北朝鮮の警備艇が北方限界線(NLL)を超えて、韓国海軍の高速艇との間で銃撃戦となる事件が発生した。

(2)「米韓同盟のための共同ビジョン」を発表

2009年の李明博政権の外交は、米国新政権との間で米韓同盟の重要性を再確認することと、北朝鮮の核問題解決のための李大統領のアイデアを主要関係諸国と共有することに重点を置いた。6月16日、李明博大統領とオバマ米大統領はホワイトハウスで会談し、「米韓同盟のための共同ビジョン」を発表した。それは両国が「二国間、地域、そしてグローバルな範囲での包括的な戦略同盟を構築していく」ことを約束するものであった。すでに2008年、李明博大統領はブッシュ大統領と、米韓同盟が韓国防衛のみならず、「地域およびグローバルな次元の平和と繁栄に寄与」すべきことで合意していた。オバマ新大統領との間でも、こうした路線の継続で一致できたことは、李明博大統領にとって外交的な成果

と言えた。

加えて、今回の「共同ビジョン」は、米国が「核の傘を含む拡大抑止」を韓国に提供することを明記している。この表現は、2006年10月の北朝鮮の核実験を受けて、米韓国防相間で使うようになった。米韓首脳による使用は今回が初めてと報じられたが、2009年5月の北朝鮮による2回目の核実験を踏まえ、より強力なシグナルを北朝鮮に送る意図があったものと考えられる。「共同ビジョン」は、米韓両国が北朝鮮の核兵器・弾道ミサイルを「完全かつ検証可能な」かたちで放棄させることで協力していくことをうたい、加えてアフガニスタンにおいて米韓両国が協力していくことをうたい、加えてアフガニスタンにおいて米韓両国が協力していくことをうたい、加えてアフガニスタンにおいて米韓両国が協力していくことも明記した。「共同ビジョン」の内容は、2009年11月19日にソウルで行われた李明博・オバマ両大統領の会談でも再確認され、米韓同盟を「21世紀の戦略同盟」として発展させていくことが約束された。その具体的な方策を議論するために、2010年中に米韓両国の外相・国防相が一堂に会する会合を開くことにした。

「拡大抑止」の論点については、10月22日にソウルで開催された米韓安全保障協議会(SCM)において、ロバート・ゲイツ国防長官が韓国への提供を再確認した。また、その内容が「核の傘」だけでなく、「通常兵器による打撃能力、ミサイル防衛能力を含む、あらゆる範囲の軍事力」であると説明した。加えて同長官は、朝鮮半島有事には、在韓米軍だけでなく、世界全域から米軍を投入して韓国を防衛する、と述べ、北朝鮮の挑発を許さない姿勢を強く打ち出した。米韓SCMにおいて、韓国防衛におけるミサイル防衛(MD)の役割について話し合ったことは、盧武鉉前政権期からすると大きな変化といえる。前政権は、米国が主導するMD、それにPSIへの参加に否定的であった。北朝鮮や中国などを刺激することを避けたかったと言われている。李明博政権も、MDへの参加を表明したわけではないが、後述するように、その「国防改革基本計画」の中では、北朝鮮の核・ミサイルに備えて、ペトリオットや海上での迎撃誘導弾の導入が検討・推進されている。

PSI について、李明博政権は2009年5月26日、全面参加を発表した。

北朝鮮が核実験と短距離ミサイル発射を行った翌日のことであった。盧武鉉政権期の2005年8月以来、米国の要請に基づき、韓国政府はPSI訓練にオブザーバーを送るなど部分的には参加してきたものの、2006年11月には全面的な参加はしないとの方針を明確にしていた。李明博陣営も、大統領当選直後はPSIに対して慎重な姿勢を保っていたが、北朝鮮の核実験を契機に全面参加に踏み切ったのであった。

「米韓同盟のための共同ビジョン」がうたったアフガニスタンにおける協力に関しては、2009年10月30日、韓国政府が同国に文民からなる地方復興チーム(PRT)の保護に当たる警察官と軍人を派遣することを発表した。派遣される軍部隊は約310人で、2010年7月から現地で活動を開始する予定である。これまで李明博政権は、アフガニスタンで文民のPRT は活動させてきたものの、韓国の世論に配慮して、軍部隊派遣には否定的な姿勢を見せてきた。オバマ大統領の初訪韓を前に、韓国として、より難度の高い貢献を行う決意を固めたことになる。このことは米国から高く評価された。

このように李明博政権は、オバマ政権との間で、米韓同盟を将来にわたり発展させていくことで合意することができた。また盧武鉉前政権期から引き続いていた米韓間の課題に相当程度、決着を付けることができた。李明博大統領は自らの「グランド・バーゲン」提案について、主要関係諸国からの賛同を得ようと努めた。当初、米国政府はこの用語に対して比較的冷淡な反応であったが、11月のソウル会談では李・オバマ両大統領は「グランド・バーゲン」、すなわち「一括妥結」が必要だということで一致した。

日本の鳩山由紀夫首相は、10月9日、ソウルでの李明博大統領との首脳会談で、「グランド・バーゲン」を「極めて正しい考えであると思う」と評価した。そして、核・ミサイル問題で、北朝鮮によって「具体的な行動や意思が示されなければ、経済協力を行うべきではない」と述べた。この会談を含めて、日韓間では首脳同士の「シャトル外交」が続いた。李明博大統領は、麻生太郎首相と2009年1月12日(ソウル)と6月

28日(東京)に、鳩山首相との間でも9月23日(ニューヨーク)に、と会談を重ねた。これらによって、日韓両国は、六者会合を通じて北朝鮮に核を放棄させることや日米韓3カ国の緊密な連携が必要なこと、核実験を行った北朝鮮に対する国連制裁措置で協力していくことなどを再確認した。また鳩山・李会談では、両者が「東アジア共同体構想」で協力していくこととした。2009年は、歴史認識問題などが浮上しなかったため、協力の側面が目立った日韓関係であったと言える。

李明博大統領はまた9月23日、ニューヨークにおいて中国の胡錦濤国家主席に対しても「グランド・バーゲン」構想を紹介した。これに対して中国側出席者はうなずいていた、と韓国の大統領報道官は説明したが、明確な賛同は得られなかったもようである。2008年に李明博・胡錦濤両首脳は、中韓両国関係を「戦略的協力同伴者関係」(戦略的パートナーシップ)とすることで合意した。だが、中国が北朝鮮との関係を引き続き重視し、核問題においては北朝鮮寄りともとれる姿勢であり続けていることは、韓国側の不満の原因になっていると考えられる。一方、米韓間で進む同盟の見直し、特に地域における戦略同盟としての役割の強調は、中国側には懸念材料になっている可能性が否定できない。このように中韓戦略的パートナーシップは、双方の戦略にとっての矛盾を抱えたものでもある。

今後、「グランド・バーゲン」が目指す北朝鮮の核放棄の実現過程では、韓国と関係諸国間の十分な事前調整とそれを踏まえての協力が肝要になってくるだろう。米韓間では、韓国が自らの立場が軽視されたと感じた場合には、円滑さを欠くことになろう。日韓間では、北朝鮮に対して解決を求める問題やその見返りとして与える事項などの優先順位をめぐっての調整が欠かせない。

(3) 北朝鮮の核・ミサイル対処に重点を置いた国防改革計画

2009年6月26日、韓国国防部は、2009~2020年を対象とした「国防改革基本計画」を明らかにした。これは盧武鉉政権下の2005年に作成した

計画「国防改革2020」を修正するもので、主要変更点は北朝鮮の核・ミサイルへの対処に重点を置いたところにあると説明された。「国防改革2020」は、陸軍を2005年時点の10個軍団54.8万人から2020年には6個軍団37.1万人に減らす計画であった。一方、海軍の兵力は6.8万人(3個艦隊司令部、1個潜水艦戦団、1個航空戦団、2個海兵師団)から6.4万人(編成は3個艦隊司令部、1個潜水艦司令部、1個航空司令部、1個機動戦団、2個海兵師団に拡充)とし、空軍は6.5万人を維持(戦闘司令部を1個から2個に増設)するとしていた。主に陸軍で兵員数を縮小しつつも、三軍の装備近代化を加速することにより、韓国軍総体としての戦力を維持・強化しようとするものであった。

これに対して、2009年の「国防改革基本計画」は、兵員数を2006年の68.1万人、2009年の65.5万人から2020年に51.7万人にするとした。「国防改革2020」の目標50万人からは、1.7万人増となり、削減の幅を緩和したことがわかる。軍種別の数値は明らかにされなかったが、陸軍では、「国防改革2020」の目標から、軍団1個、師団(平時)4個、旅団1個がそれぞれ積み増しされた(表3-2)。海軍の編成の目標には大きな変化はない。ただし1個航空司令部への拡充が予定されていた海軍航空戦力は、現勢の1個航空戦団を保つことになった。海兵隊では師団数は変わらないものの、それらに加えて白翎島と延坪島(いずれも黄海上で、北朝鮮地域近くに所在)、済州島を担当する島嶼防御部隊の新設方針が示された。空軍では、現行の南部戦闘司令部(2003年、大邱に設置)に加え、北部戦闘司令部(鳥山に置かれる見込み)を創設する方針に変更

表3-2 韓国陸軍の編制計画

	軍団	師団	旅団	
2005年の実数	10	47	16	
2020年の目標数	2005年時点での計画	6	約20	23
	2009年時点での計画	7	28+10*)	24

(出所) 韓国国防部資料から作成。

^{*) 28}個は平時の師団数。10個は戦時に増設される師団数。

はない。「国防改革基本計画」では、陸海軍に対する航空支援の統制を 行う戦術航空統制団の新設が加わった。この能力は従来、米軍に相当程 度依存してきたものと考えられ、その増強は戦時作戦統制権移管に伴う ものと考えられる。

「国防改革基本計画」は、ネットワーク中心戦(NCW)が遂行可能な能力の構築を目指すほか、北朝鮮の核・ミサイル脅威を、北朝鮮地域において「最大限遮断・除去」すべきことがうたわれている。そのために、24時間監視する能力(衛星、無人機(UAV)、地上配備の早期警戒レーダーなど)、北朝鮮全域に対する精密打撃能力(「統合遠距離攻撃弾」など)、迎撃能力(ペトリオット、「海上迎撃誘導弾」など)、防護能力(電磁パルス(EMP)防護施設など)を備えることを目指している。いわば MD に近いシステムと策源地攻撃能力を組み合わせた対処案となっていると言えよう。

「国防改革基本計画」は国連平和維持活動 (PKO) のための常設部隊 (予備を含め、3,000人規模) やサイバー攻撃に備えての情報防護司令部 の創設もうたっている。この計画が発表された直後の2009年7月、何者 かが韓国の政府機関や金融機関などのコンピュータ網に大規模なサイバー攻撃を行い、こうした脅威が現実のものであることが示された。

合同参謀本部には、合同参謀議長の下に第1次長と、さらにその下に 合同作戦本部が新設されることになった(韓国語で「合同」は軍種の 「統合」を意味する)。2012年4月の戦時作戦統制権の移管後は(後述)、 議長が、第1次長と合同作戦本部の補佐を受けつつ、韓国軍戦闘部隊に 対する作戦指揮を行う予定である。2008年時点では、三軍の戦闘部隊を 指揮する合同軍司令部が新設され、その司令官を合同参謀議長が兼任す るという案があったが、これはとりやめになった。

以上のような「国防改革基本計画」に対して、韓国内では、予算の裏付けが十分ではないため期間内の目標の達成が難しいのではないか、という懸念も出されている。2020年までの国防費の年平均増加率を、韓国は2005年時点では8.0%に設定していたが、「国防改革基本計画」は7.6%

に下方修正した。しかし2010年度(暦年)の予算は、前年比3.8%増しか認められなかった。韓国内での報道によれば、地上作戦司令部(現行の第1軍と第3軍を合体)の創設は2012年から2015年に、3,000t級潜水艦の導入時期は2018年から2020年に、空中給油機は2013年から2014年に、高々度 UAV(グローバルホークとされる)は2011年から2015~16年にそれぞれ延期され、2,000t級フリゲートの導入は再検討されることになったという。盧武鉉政権を支持していた進歩派日刊紙『ハンギョレ』は、「国防改革2020」に比べて陸軍の削減幅が小さくなったことを、保守政権の下で陸軍が影響力を再び強めた結果であるとし、そのあおりで海空軍の装備導入が遅延していることを、「時代逆行的」と批判している。こうした懸念や批判はあるとはいえ、国防改革基本計画の目玉である、北朝鮮に対する精密打撃能力を持つこと自体に大きな反対は韓国内にはないようである。

戦時作戦統制権の韓国側への移管時期については、2009年10月の米韓 SCM で金泰榮国防部長官とゲイツ国防長官が予定通り2012年4月17日 とすることを確認した。ここでいう作戦統制権とは、韓国軍戦闘部隊に 対するものであり、平時(休戦時)には韓国合同参謀議長が、有事(戦 時)には米陸軍大将である韓米連合軍(CFC)司令官(国連軍司令官、 在韓米軍司令官を兼任)が行使する。盧武鉉政権下の2007年2月に、戦 時作戦統制権も韓国側に移管することで両国が合意していた。移管に伴 い、CFC は解体され、在韓米軍司令部は「米韓国司令部」(US KORCOM、 「米軍の韓国における司令部」を意味する)に改編される。その US KORCOM は、韓国各紙の報道によれば、2010年 6 月頃に創設されると いう。また、戦時作戦統制権移管後も国連軍司令部や米第8軍司令部 (在韓米軍隷下の陸軍司令部)は、韓国で存続する計画という。在韓米 軍司令部のあるソウル都心部の龍山基地は、2004年時点では2008年末ま でにソウル南方約60kmにある平澤に移転する予定であったが、その後、 計画の遅延が続き、2009年末現在では2014年に移転する見込みとされて いる。

ソマリア沖で「海賊退治」を行う韓国海軍

離脱

韓国政府はソマリア沖の 「海賊退治」のために、2009年4月か ら忠武公李舜臣級駆逐艦(4,500t)に リンクス・ヘリコプター1機、特殊部 隊員などを加えた海軍部隊を派遣して いる(8月、12月にそれぞれ同規模の 第2陣、第3陣と交替)。派遣の目的 は自国船舶の保護のほか、海上安全や テロ対策のための国際的努力への参加 としており、米英などが構成する多国 籍の任務部隊である CTF-151の一員 として、アデン湾などで活動してい る。5月には、北朝鮮の貨物船に近づ こうとしていた海賊船をヘリコプター で追い払ったほか、9月には特殊部隊 員が海賊船に乗り込んで制圧するなど の成果を収めている。